

地域で子どもを育むプロジェクト

～ 信州こどもカフェ運営支援助成 ～

県内各地で活動をおこなう「信州こどもカフェ」の運営団体を応援します

〔信州こどもカフェって？〕

現在、全国では「こども食堂」等の名称で地域の実状に応じた様々な子どもの居場所の取組が行われています。

こうした中、長野県は、県内で行われている様々な子どもの居場所の取組の中で、学習支援、食事提供、悩み相談、学用品等のリユースなど複数の機能を提供し、月1回以上計画的に開催されているものを「信州こどもカフェ」という愛称で呼ぶこととし、その設置を推進しています。

「信州こどもカフェ」(子どもの居場所づくり)について

長野県ホームページ → → →



対象となる団体

「信州こどもカフェ」の趣旨目的(子どもの健やかな成長を支援すること。)を十分に理解し、県内の子どもが様々な困難を乗り越え成長する力を育むことに寄与する活動を行う団体であり、かつ以下の(1)から(9)のすべてを満たすこどもカフェを運営する団体等とします。(法人格の種類、有無は問いません。)

- (1) 県内で開催され、営利を目的としないもの。
- (2) 同一地区内で計画的に開催(毎月1回以上開催)されるもの。
- (3) 以下アからウのいずれかに該当する複数の取組を行うものであること。
 - ア 学習支援と食事提供
 - イ 学習支援とその他の取組(悩み相談、学用品のリユース、高齢者との世代間交流等の取組のうち一つ以上)
 - ウ 食事提供とその他の取組(悩み相談、学用品のリユース、高齢者との世代間交流等の取組のうち一つ以上)
- (4) 今年度、長野県で実施する地域発元気づくり支援金の助成を受けていない団体であること。
- (5) こどもカフェ参加者(ボランティア等こどもカフェの運営スタッフを含む。)に対する安全第一であること。
- (6) 信州こどもカフェの開設時に、現場を統括するリーダー及び子どもに対して適切な支援ができるボランティア等のスタッフが配置されていること。
- (7) 食事提供にあたっては、無料又は低額(実費相当程度)の料金とされていること。また、保健所の指導に従い衛生管理が十分に配慮されていること。
- (8) 活動内容が公序良俗に反しないこと。また、営利活動や宗教的活動、政治的活動が行われていないこと。
- (9) 関係者及び関係団体に暴力団員及び暴力団がないこと。



募集締切：8月3日（月）必着

助成に関するお問合せ

社会福祉法人長野県社会福祉協議会
まちづくりボランティアセンター

TEL: 026-226-1882 / FAX: 026-227-0137

E-mail: vcenter@nsyakyo.or.jp

HP: <https://www.nsyakyo.or.jp/kodomocafe/>
(信州こどもカフェ応援サイト)



助成申請書の提出先

長野県社会福祉協議会まちづくりボランティアセンターへ
郵送、持参又はメールにてご提出ください。

【提出先住所等】

〒380-0936 長野市中御所岡田98-1

長野県社会福祉協議会まちづくりボランティアセンター

E-mail: vcenter@nsyakyo.or.jp

本助成は、信州こどもカフェを応援したい民間企業・団体・個人の皆様から長野県にいただいた寄付を活用し実施しています。

あなたのこどもカフェ
で申請できる金額は？

あなたのこどもカフェで申請できる金額は？？？
3つの設問にチェックを入れて申請上限額を確認しましょう

3つの設問にチェック
を入れて申請上限額を
確認しましょう

！！注意事項！！
4回目以降の助成は、
右の図に関係なく
一律5万円が
上限となります。

【基本額】	【上乗せ額①】	【上乗せ額②】	
カフェの活動 はいつから？	弁当や食料品を配 布する活動を行 いますか？	毎月の開催 予定回数(※)	申請できる 上限額
☐ すでに活動中 ※R8年3月以前から 活動している 5万円	☐ 配布する 2万円	☐ 月1回 年間～16回 0円	円
☐ 今年度から活動 ※R8年4月～12月 の間に初回開催 7万円	☐ 配布しない 0円	☐ 月2回 年間17～27回 5万円	
		☐ 月3回 年間28～38回 10万円	
		☐ 月4回 年間39回以上 15万円	

※申請時は申請時までの実績及び予定で提出いただきます。
実施報告書提出後、年間開催回数を確認し、回数に応じた上乗せ額②を決定し、お支払いします。

<申請上限記入例>

けんしゃ子ども食堂
R7年4月～活動開始
月2回開催
お弁当や食料の配布有



【基本額】	【上乗せ額①】	【上乗せ額②】	
カフェの活動 はいつから？	弁当や食料品を配 布する活動を行 いますか？	毎月の開催 予定回数(※)	申請できる 上限額
☒ すでに活動中 ※R8年3月以前から 活動している 5万円	☒ 配布する 2万円	☐ 月1回 年間～16回 0円	12万 円
☐ 今年度から活動 ※R8年4月～12月 の間に初回開催 7万円	☐ 配布しない 0円	☒ 月2回 年間17～27回 5万円	
		☐ 月3回 年間28～38回 10万円	
		☐ 月4回 年間39回以上 15万円	

※申請時は申請時までの実績及び予定で提出いただきます。
実施報告書提出後、年間開催回数を確認し、回数に応じた上乗せ額②を決定し、お支払いします。

※助成金の詳細については「2026年度 募集要項」をご確認ください。

助成対象経費

令和8年4月1日から令和9年2月28日までに行う信州こどもカフェの活動に要する経費
需用費(食材費・消耗品費・燃料費・印刷費等)、賃借料、謝金、旅費 等

※経費に係る領収書またはレシート等の明細(原則原本)のあるものに限りします。

※1件あたり100,000円以上の物品で1年以上にわたり使用に耐えると認められる物品は対象となりませんので、ご注意ください。

※利用者のニーズや社会情勢に合わせて常に食事を提供できるよう、弁当や食料品の配布をするために生じた経費も対象とします。

助成スケジュール(予定)

8月3日 (月)	募集締切 ※申請書の提出は 長野県社会福祉協議会 まちづくりボランティアセン ターへ
8月上旬	交付決定通知の送付
8月末 又は 9月末	助成金の支払い (1回目・希望団体のみ)
3月上旬	実施報告書の提出
3月末	助成金の支払い (2回目・該当団体のみ)

事務手続き等の流れ

